

特定非営利活動法人ほのぼの
令和 6 年度活動報告書

【事業所名】自立支援センターほのぼの

1. 指定障害福祉サービス事業(就労継続支援 B 型)
秋田市大町二丁目 5 番 1 号
電話 018(866)8880
FAX 018(866)8887
(第二作業所) 018(864)8660

【事業所名】ほのぼの相談支援事業所

2. 特定相談支援事業(計画相談支援)
3. 障害児相談支援事業(障害児相談支援)
秋田市大町二丁目 4 番 21 号
電話 018(874)8420
FAX 018(874)8423

【事業所名】自立支援センターほのぼの岩城

4. 指定障害福祉サービス事業(就労継続支援 B 型)
・由利本荘市岩城内道川字築防潟 5 1 番地 4
電話 0184(74)7666
FAX 0184(74)7665

【事業所名】自立支援センターほのぼの本荘

5. 指定障害福祉サービス事業(就労継続支援 B 型)
【事業所名】ほのぼの本荘相談支援事業所
6. 特定相談支援事業(計画相談支援)
7. 障害児相談支援事業(障害児相談支援)
由利本荘市石脇字田中 124 番地-1
電話 0184(24)1155
相談電話 0184(74)5175
FAX 0184(24)1154

法人設立 平成 23 年 10 月 12 日
自立支援センターほのぼの開設 平成 24 年 4 月 1 日
ほのぼの相談支援事業所開設 平成 25 年 4 月 1 日
第二作業所開設 平成 25 年 11 月 1 日
自立支援センターほのぼの岩城開設 平成 29 年 10 月 1 日
自立支援センターほのぼの本荘開設 令和 3 年 10 月 1 日
ほのぼの本荘相談支援事業所 令和 7 年 1 月 1 日

1 法人運営・施設運営について

運営事業所報告

令和 7 年 1 月、本荘相談事業所を単独事業として認定受ける。
法人が運営する認定事業所は 5 施設となります。その内訳を下記に提示します(R7.3.31 現在)

事業所名	定員 (人)	利用登録人数(人)	支援契約人数 (人)	職員数(人)
1.ほのぼの(就労 B)	40	47		13
2.ほのぼの岩城(就労 B)	20	17		5
3.ほのぼの本荘(就労 B)	20	26		6.5
4.ほのぼの相談			200	3
5.ほのぼの本荘相談)			95	1.5
	82	91	295	29

運営全般についての報告

1. 昨年に続き今年度も職員の退職が続き、職員確保に苦勞した。
本部 4人退職 ※10年目2人 6年目1人 0.5年目1人
岩城 2人退職 ※12年目1人 6年目1人
本荘 1人退職 ※1年目1人
退職理由は、私的問題での1名を除くと、総じて職員間コミュニケーション不足と判断しています。
2. 利用者の退所が続いた本部。65才体力的、年齢的にも介護サービス移行を選択した利用者3名。他施設に移動した若い利用者、4名。その後の補充に半年以上の時間を費やした。
国からの給付金が落ち込む。概算で年間で4,200,000円の減収となった。
3. 岩城は利用者拡大が出来ず、苦しい1年でした。幸い長期休養中の利用者が復帰したこと、また職員交代による支援体制(空気)の改善により、利用日数が増え収入的には大きな減収にはならなかった。
4. 本荘は順調に利用者が増えたが、精神利用者が多く利用人数、利用日数が伸び悩んだ。
ただ前年度の一般就労者が4名となり、4人分の一般就労移行支援加算が大きく、給付金が大きく伸びた。 ※一人1日650円加算×16人×20日×12ヶ月×4人=9,984,000円の増
【参考】令和7年度は、本部1名、岩城1名が一般就労に該当し、本荘の減額分を5割を補える。
5. 全事業の年間利益が15,000,000円と伸びた。職員不足、利用者減が長引いた割には、料金改定に救われた。その要因は次の2点である。
 1. 本荘の就労移行支援加算の増 (対象期間は1年であり、令和7年度は加算なし)
 2. 令和6年4月の報酬推定は、高い工賃支給事業所に手厚い支給体制となり、ほのぼの3事業が全て該当した。【参考】報酬改定は就労継続支援A型事業所の運営体制に厳しく、全国的に閉鎖や廃業が相次いだ。また、就労継続支援B型事業所への変更も多く、一機にB型事業所が増えた。
6. 臨時休業の実施(秋田)
 1. 令和7年1月18日(火) 19日(水) 2日間事業所を休業とした。
 2. コロナ罹患者が同日に利用者・職員5名となり、全体的に回復状態にならず、休業とした。
7. 令和6年度運営指導の実施(業務監査)
 1. 令和6年9月25日に実施。10年ぶりの実施で準備に手間取った。
 2. 文書指摘1件あり。欠席加算のカウント申請ミスがあり、162件の過誤申請をし、給付金の返還処理を実施した。
 3. その他口頭指摘・口頭助言あり。日々の運営遂行に努める。
 1. 業務継続計画の内容充実
 2. 職場ハラスメントの防止方針明確化
 3. 非常災害対策
 4. 感染症対策
 5. 身体拘束等の適正化の措置
 6. 虐待防止対策等々

【本部運営】

- ・職員が大幅に入れ替わる、且つ未経験者も多く、職員、利用者手探り状態が続いた1年。
- ・コミュニケーション作りの1年。利用者職員間はもちろんのこと、職員間のコミュニケーション作りの1年。福祉サービス事業の未経験職員が多く、研修・体験の必要さを痛切に感じた1年であった。

【ほのぼの相談事業】

- ・3人体制⇒2人体制⇒3人体制へと環境が落ち着かない状態の中、大きな苦情もトラブルもなく難しい課題を抱える利用者を良く支えてきた。
- ・家族の転勤で退職した相談員がいた。その後任探しに時間を費やした。(令和7年4月補充)

【ほのぼの岩城】

- ・利用者確保が難しい地域の中で良く頑張った。利用者も健康状態・精神状態が安定し出勤日数も増えてきた。
- ・職員の退職が続いた。資格取得経験者が新しく入社し作業環境も明るくなったと判断できる。

【ほのぼの本荘】

- ・精神の利用者が次々と体験そして利用するとなるが、なかなか利用継続ができない。
- ・開所3年目、利用者が27名にも膨れ上がる。経験ある職員の採用もでき、これからが正念場であり支援研修の強化を目指す。

【ほのぼの本荘相談事業】

- ・令和7年1月認可を受け、スタートする。
- ・社会福祉士・相談専門員の資格はあるが、実務経験がなく、今後の安心・安全・信頼確保の業務を目指す。

2 運営の具体的報告

(1) 平均利用者の推移と工賃推移

【秋田】	定員(人)	利用者登録(人)	1日平均利用者(人)	平均工賃(円)
平成24年度	20	23	12	8,763
平成25年度	20	28	25	8,767
平成26年度	25	33	29	11,156
平成27年度	30	39	34	14,013
平成28年度	40	42	37	15,645
平成29年度	40	45	39	15,200
平成30年度	40	45	41	16,116
令和元年度	40	47	42	20,182
令和2年度	40	48	43	20,213
令和3年度	40	48	43	23,947
令和4年度	40	49	42	21,807
令和5年度	40	48	43	26,094
令和6年度	40	47	41	22,060

【岩城】

平成29年度	20	7	4	10,114	※6ヶ月間
平成30年度	20	23	13	12,213	
令和元年度	20	28	21	15,017	
令和2年度	20	20	19	20,122	
令和3年度	20	19	15	22,060	
令和4年度	20	19	15	21,533	
令和5年度	20	18	13	30,401	
令和6年度	20	17	14	31,097	

【本荘】

令和3年度	20	15	8	20,969	※6ヶ月間
令和4年度	20	20	12	15,819	
令和5年度	20	23	14	21,323	
令和6年度	20	27	17	22,446	

(2) 訓練給付金および財産の推移

	訓練給付金	正味財産
平成24年度	19,875,000 円	1,785,000 円
平成25年度	39,830,000 円	12,061,000 円
平成26年度	47,005,000 円	19,336,000 円
平成27年度	65,704,000 円	22,146,000 円
平成28年度	70,897,000 円	29,317,000 円
平成29年度	78,438,180 円	31,240,000 円
平成30年度	102,370,745 円	37,665,649 円
令和元年度	125,502,634 円	47,663,427 円
令和2年度	132,085,419 円	57,440,674 円
令和3年度	141,285,111 円	53,749,635 円

	全収益金	正味財産
令和4年度	192,691,852 円	56,900,200 円
※本部再掲	(117,617,022 円)	
※岩城再掲	(45,632,912 円)	
※本荘再掲	(29,441,918 円)	

	全収益金	正味財産
令和5年度	195,855,743 円	57,547,544 円
※本部再掲	(125,660,186 円)	
※岩城再掲	(36,297,669 円)	
※本荘再掲	(33,897,888 円)	

	全収益金	正味財産
令和6年度	214,246,995 円	72,803,275 円
※本部再掲	(118,121,655 円)	
※岩城再掲	(41,287,570 円)	
※本荘再掲	(54,837,770 円)	

(3) 現在の職員体制

【秋田】	管理責	1 人
	サービス管理責任者	1 人
	相談支援専門員	3 人
	目標工賃達成指導員	1 人
	総合支援員(生活・職業)	6 人
	パート職業指導員	4 人
	合 計	16 人
【岩城】	管理者	0.5 人
	サービス管理責任者	1 人
	目標工賃達成指導員	1 人
	総合支援員(生活・職業)	3 人
	合 計	5.5 人
【本荘】	管理者	0.5 人
	サービス管理責任者	1 人
	目標工賃達成指導員	1 人
	相談専門員	1.5 人
	総合支援員(生活・職業)	2.5 人
	パート職業指導員	1 人
	合 計	7.5 人

※職員定数は配置基準内となっています。

3 法人活動報告

(1) 理事会・総会及び施設等の動き

- ・ R6.6.17 法人監査の実施
- ・ R6.6.24 法人理事会及び通常総会の開催
- ・ R6.9.25 秋田市運営指導を受ける
- ・ R7.1.14 ほのぼの本荘相談支援事業所 開始
- ・ R7.3.18 法務局申請の修正変更終了。
※役員改選時の法務局・秋田県への議事録申請に不備があり修正
※役員改選は任期内に終了し、記事録に明示すること。

(2) 新規職員の採用状況

- ・ R6.4.15 近藤レイ子(秋田パート)
- ・ R6.11.21 伊藤裕子(秋田)
- ・ R6.11.18 内藤智恵美(秋田)
- ・ R6.12.18 中津川美咲(岩城)
- ・ R7.2.17 武石康平(岩城)
- ・ R7.3.1 松尾美里(岩城)
- ・ R6.11.6 柴田瞳(本荘)
- ・ R7.1.6 兼松裕貴(本荘)
- ・

(3) 秋田・岩城・本荘 経理自主内部監査実施について

- ・法人帳票用紙と通帳現金の月末照合管理（加藤税理士）
- ・法人小口現金は月末に現金・帳簿・口座と照合。（月末）
- ・工賃経理は支給日に現金・帳簿・口座と照合。（毎月 10 日）
- ・岩城・本荘小口現金は週末に、現金と帳簿の突合。（毎週週末）

(4) 研修及び各種講習会への参加

【秋田本部】

- ・ R6.5.13 秋田の児童発達支援について（佐藤オンライン）
- ・ R6.5.30 福祉について前原和明勉強会(鈴木・上杉・佐藤・佐々木・池田オンライン)
- ・ R6.6.14 ビジネスマナー向上研修（佐々木）
- ・ R6.7.25-26 キャリアパス対応生涯・初任者研修(池田)
- ・ R6.8.1-2 秋田県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者（実践研修 佐藤）
- ・ R6.9.2 虐待・ハラスメント防止研修（佐々木）
- ・ R6.9.5-6 秋田県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者（更新研修 茨城）
- ・ R6.10.19 成年後見人制度勉強会(金・澤木・上杉・佐々木他)

【岩城】

- ・ R6.9.9 福祉保健施設・事業者等事務職員研修（武田）
- ・ R6.10.5 地域施策推進事業住民向け依存症研修会（柴田）
- ・ R6.10.17 由利本荘市障害者支援協議会 相談部会（渡辺）
- ・ R6.10.19 成年後見人制度勉強会(武田・川村)
- ・ R6.11.7 福祉サービスに係わる苦情解決研修会（武田 WEB）
- ・ R6.12.2-3 対人支援職者のためのメンタルヘルス研修（川村）
- ・ R6.12.5-6 サービス管理責任者実践研修（工藤）

【本荘】

- ・ R6.4.19 障害者年金勉強会 (細矢)
- ・ R6.6.13-14 甲種防火管理者講習 (高橋)
- ・ R6.7.19-10.4 介護職員実践者研修 (有馬雅)
- ・ R6.8.21 就労アセスメント研修 (高橋)
- ・ R6.8.26-9.30 秋田県医療ケア児等支援者養成研修 (細矢オンライン)
- ・ R6.8.29-12.26 相談支援従事者初任者研修 (細矢)
- ・ R6.10.19 成年後見人制度勉強会 (有馬ひ 佐々木)
- ・ R6.10.23-24 サービス管理者責任者基礎研修 (高橋)
- ・ R6.10.27 サービス管理者基礎研修 (有馬ひ)
- ・ R7.3.4-5 強度行動障害支援者養成研修 基礎・実践研修 (細矢)
- ・ R7.3.7 要配慮者利用施設の避難確保計画作成に係る講習会 (佐々木 金)

(5) 秋田本部の行事報告

- ・ R6.4.13 レクリエーション 千秋公園観桜会
- ・ R6.6.12 健康診断(女性 白根医院)
- ・ R6.6.26 健康診断(男性 白根医院)
- ・ R6.7.24 レクリエーション ランタ会(スタミナ太郎)
- ・ R6.8.10 レクリエーション 夏のお楽しみ会
- ・ R6.9.20 第24回心いきいき芸術・文化祭 鑑賞 エリアなかいち)
- ・ R6.10.8 ナイスハートふれあいスポーツ大会(秋田県立武道館)
- ・ R6.12.26 レクリエーション クリスマス・忘年会 (ほのぼの)
- ・ R7.2.8. レクリエーション バレンタインゲームと映写会(社会福祉会館)
- ・ R7.3.8. レクリエーション 春分の行事映写会 (ほのぼの)
- ・ R7.3.21. 防災避難訓練 (ほのぼの)

岩城の行事報告

- ・ R6.4.19 レクリエーション千秋公園観桜会
- ・ R6.6 健康診断 (白根医院)
- ・ R6.7.10 レクリエーションお食事会 (茨島南部屋敷)
- ・ R6.9.20 レクリエーション心いきいき文化芸術展鑑賞と道の駅岩城
- ・ R6.10.25 避難訓練
- ・ R6.12.21 レクリエーション忘年会 (道の駅岩城)

本荘の行事報告

- ・ R6.4.12 レクリエーション 酒田市・日和山公園観桜会
- ・ R6.6.21 レクリエーション 美郷町ランベンダー園
- ・ R6.9.5 避難訓練 火災想定訓練
- ・ R6.9.6 レクリエーション 男鹿水族館
- ・ R6.12.21 レクリエーション 施設忘年会 安楽温泉
- ・ R7.2.14 レクリエーション ボッチャゲーム ナイスアリーナ
- ・ R7.3.13 避難訓練・健康診断 地震想定・菅原病院

(6) 家族会

親同志の交流研修の場として、また福祉サービスの情報交換の場として組織化。ほのぼのを利用する子供たちの生活充実のための支援などを目的とする。